

# 入札説明書

令和8年度

滋賀県立特別支援学校  
スクールバス運行管理等業務

教育委員会事務局  
特別支援教育課

# 入札説明書

この入札説明書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）および滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）により、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的な事項を明らかにするものである。

## 1 入札に付する事項

別記 1 のとおり。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しないこと。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

### ・営業種目

大分類：役務 中分類：運送・倉庫保管 小分類：運行代行

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

ただし、この場合には、この公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。

滋賀県物品・役務電子調達システムまたは、滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL 077-528-4314

- (5) 国もしくは地方公共団体からその保有するバスの運行を受託した実績、一般貸切バスの運行実績または一般乗合バスの営業実績を有する者

なお、入札参加者は、別紙様式 3 による入札参加資格確認書に資格要件を証明する資料を添付のうえ別記 2 に示す場所および日時に提出しなければならない。

## 3 入札および開札

- (1) 入札参加者またはその代理人は、別記 3 において示す契約条項（仕様書および契約書（案））を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、別記 4 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (3) 入札書の提出場所および提出日時は、別記 2 のとおり。
- (4) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書（別紙様式 1）を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合にあっては、入札開始前に入札権限に関する委任状（別紙様式 2）を提出しなければならない。

- ア 入札金額
  - イ 委託業務名
  - ウ 委託業務を行う場所
  - エ 委託期間
  - オ 入札保証金額
  - カ 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)および押印。ただし、代理人が入札する場合は、委任状の受任者欄に記載されたとおりの当該代理人の住所、氏名および押印
- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正を除く。)は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (7) 入札執行者は入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めことがある。
- (8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札参加者またはその代理人は、請負代金の部分払の有無、支払回数等の契約条件を、別記 3 に示す契約条項に基づき十分考慮して、入札金額を見積もるものとする。
- (10) 開札の日時、および開札の場所は、別記 2 のとおり。
- (11) 開札は、入札参加者またはその代理人が出席して行うものとする。
- (12) 開札、または再度の入札を行う室(以下「執行室」という。)には、入札参加者またはその代理人ならびに入札執行事務に關係のある職員(以下「入札関係職員」という。)、および立ち会い職員以外の者は入室することができない。
- (13) 入札参加者またはその代理人は、開札時刻後においては、当該執行室に入室することができない。
- (14) 入札参加者またはその代理人は、当該執行室に入室しようとするときは、入札職員に身分証明書を提示したときはその写しを提出しなければならない。
- (15) 入札参加者またはその代理人は、開札中または再度の入札中において特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、当該執行室を退室することはできない。
- (16) 開札中または再度の入札中において、次の各号の一に該当する者は当該執行室から退場させる。
- ア 当該執行室へ出入りした者
  - イ 私語、放言等をした者
  - ウ 酒気を帯びて当該執行室へ入室した者
  - エ 公正な競争の執行を妨げ、または妨げようとした者
  - オ その他、入札執行者が特に指示した事項を遵守しない者
- (17) 入札参加者またはその代理人は、本件業務に係る入札について、他の入札参加者、またはその代理人となることができない。
- (18) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行

う。また、再度入札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、随意契約に移行する。

(19) (18)において、再度の入札を行う場合に参加できる者は、当初の入札に参加した入札参加者またはその代理人に限るものとする。

なお、当初の入札において失格となった者、または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(20) 同価の入札者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

#### 4 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

#### 5 無効の入札書

入札書で、次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書

(2) 委任状を提出しない代理人のした入札書

(3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書

(4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書

(5) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書

(6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書

(7) 虚偽の申請を行った者のした入札書

(8) その他、入札に関する条件に違反した入札書

#### 6 落札者の決定

(1) 本案件は最低制限価格を設定する。この公告に示した業務を履行することができる滋賀県が認めた入札参加者であって、規則第206条の予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者の決定にあたっては、別記1(3)のア～クの委託業務を行う場所ごとに、金額が最低の者を落札者とする。

- ・失格となる入札

最低制限価格未満で入札したとき

(2) 落札者は契約担当者の指示に従い、見積内訳等の書類を提出しなければならない。

(3) 落札者の決定後、落札者とされなかった者から請求があったときは、落札者の氏名および住所、落札金額ならびに当該請求を行った者が落札者とされなかった理由(当該請求を行った者の入札が無効とされた場合にあっては、無効とされた理由)を、当該請求を行った者に書面により通知するものとする。

#### 7 契約書の作成

(1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約書の取りかわしをするものとする。

(2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名して押印し、さらに契約担当者が当該契約書の案の送付を受けて

これに記名して押印するものとする。

- (3) (2)の場合において、契約担当者が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- (5) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。

## 8 契約条項

別添契約書（案）のとおり。

## 9 質問および回答の方法等

- (1) 質問方法：質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより、別記4に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。
- (2) 質問期限：令和8年2月12日（木曜日）正午
- (3) 回答方法：質問票の提出のあった者に、電子メールまたはFAXで回答するとともに、県ホームページに質問および回答の内容を提供する。  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/gaiyou/zimukyoku/soshiki/105642.html>
- (5) 回答期日：令和8年2月16日（月曜日）17時00分を目途に回答する。

## 10 その他必要な事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人、または契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 本件入札に関しての照会先は、別記4のとおり。

## 別 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 委託業務の名称および数量

令和8年度滋賀県立特別支援学校スクールバス運行管理等業務一式

#### (2) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (3) 委託業務を行う場所

ア 滋賀県立野洲養護学校	イ 滋賀県立八日市養護学校
ウ 滋賀県立三雲養護学校	エ 滋賀県立北大津養護学校
オ 滋賀県立長浜養護学校	カ 滋賀県立草津養護学校
キ 滋賀県立甲良養護学校	ク 滋賀県立新旭養護学校

### 2 入札および開札の日時および場所

日時 令和8年2月18日（水） 15時 00分

なお、上記時刻に遅れると入札に参加できない。

場所 滋賀県大津合同庁舎3階入札室（大津市松本一丁目2番1号）

なお、入札書および入札参加資格確認書は、当日、直接持参するものとする。

### 3 契約条項を示す場所および日時

機関名 滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

郵便番号 520-8577

所在地 大津市京町四丁目1番1号

日 時 令和8年2月3日（火）から令和8年2月18日（水）まで

（土曜日・日曜日および祝日を除く。）の9時～17時（最終日は15時まで）

### 4 当該入札に関する問い合わせ先

（契約に関する事務を担当する所属の名称および所在地）

機関名 滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

郵便番号 〒520-8577

所在地 大津市京町四丁目1番1号

電話番号 077-528-4641

FAX番号 077-528-4957

メールアドレス ma11@pref.shiga.lg.jp

担当者氏名 延谷 悠吾（のぶたに ゆうご）

## —地方自治法施行令—

(一般競争入札の参加者の資格)

- 第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
  - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
  - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
  - (4) 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
  - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
  - (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
  - (7) この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

## —滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）—

(一般競争入札参加の資格)

- 第195条の2 知事は、令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者のほか、特別の理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争入札に参加させることができない。
- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「防止法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（防止法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）（同法第9条に規定する指定暴力団員を除く。）
  - (3) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者（防止法第32条第1項第2号に該当する者を除く。）
  - (4) 役員等（入札に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上的一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人（防止法第32条第1項第3号に該当する者を除く。）
  - (5) 入札に参加する個人から県との取引上的一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
  - (6) 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人（防止法第32条第1項第4号に該当する者を除く。）

## 入札書

入札金額	別記のとおり
委託業務名	令和8年度滋賀県立特別支援学校スクールバス運行管理等業務
委託業務を行う場所	別記のとおり
委託期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
入札保証金額	免除
<p>上記金額をもって請負したいので、仕様書、契約書案、滋賀県財務規則ならびに指示事項を承知して入札いたします。</p> <p>令和8年 月 日</p> <p>入札者 (商号)</p> <p>住所</p> <p>氏名 印</p> <p>契約担当者</p> <p>滋賀県知事 三日月 大造</p>	

注：印刷の際は、別紙様式 1 と別記を両面印刷してください。

## 別記

入札者（商号）：

住所：

氏名：

	委託業務を行う場所	入札金額（税抜）
ア	滋賀県立野洲養護学校	円
イ	滋賀県立八日市養護学校	円
ウ	滋賀県立三雲養護学校	円
エ	滋賀県立北大津養護学校	円
オ	滋賀県立長浜養護学校	円
カ	滋賀県立草津養護学校	円
キ	滋賀県立甲良養護学校	円
ク	滋賀県立新旭養護学校	円

(注意) 別記のアからクの委託業務を行う場所毎に、落札決定します。

なお、上記の委託業務を行う場所のうち、辞退するものがあっても、他の場所について、入札参加できます。

辞退するものがある場合は、入札金額欄に「辞退」と書いてください。もしくは、空欄としてください。

注：印刷の際は、別紙様式1と別記を両面印刷してください。

## 委 任 状

令和 年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造

住 所

(所在地)

商 号

(法人名)

氏 名

印

(代表者職氏名)

このたびの下記調達については、下記の者を代理人と定め、次の一切の権限を委任します。

記

1 件 名 令和8年度滋賀県立特別支援学校スクールバス運行管理等業務

2 委任事項

(1) 入札および見積について

3 代理人

住 所

氏 名

印